

目 次

第1章 総則	1
第1条 約款の適用	1
第2条 約款の変更	1
第3条 用語の定義	1
第2章 営業区域等	2
第4条 営業区域	2
第3章 契約	2
第5条 契約の単位	2
第6条 衛星通信サービス契約申込みの方法	2
第7条 衛星通信サービス契約申込みの承諾	2
第8条 契約者識別番号	3
第9条 契約者回線の利用の一時中断	3
第10条 衛星通信サービス利用権の譲渡	3
第11条 衛星通信サービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	4
第12条 衛星通信サービス契約者の地位の承継	4
第13条 衛星通信サービス契約者の氏名等の変更の届出	4
第14条 衛星通信サービス契約者が行う衛星通信サービス契約の解除	4
第15条 当社が行う衛星通信サービス契約の解除	4
第16条 衛星通信サービス契約者の契約者確認	5
第4章 付加機能	5
第17条 付加機能の提供等	5
第18条 付加機能の利用の一時中断	5
第5章 衛星通信チップの貸与等	5
第1節 衛星通信チップの貸与等	5
第19条 衛星通信チップの貸与	5
第20条 衛星通信チップの変更	6
第21条 衛星通信チップの返還	6
第2節 自営端末設備の接続等	6
第22条 自営端末設備の接続	6
第23条 自営端末設備に異常がある場合等の検査	6
第24条 自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	6
第25条 自営端末設備の電波法に基づく検査	7
第6章 自営電気通信設備の接続等	7
第26条 自営電気通信設備の接続	7
第27条 自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	7
第28条 自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	7
第29条 自営電気通信設備の電波法に基づく検査	7
第7章 利用中止及び利用停止	8
第30条 衛星通信サービスの利用中止	8

第 31 条 衛星通信サービスの利用停止	8
第 8 章 通信	9
第 1 節 通信の種類等	9
第 32 条 通信の種類等	9
第 33 条 通信の条件等	9
第 34 条 契約者回線との間の通信	9
第 35 条 相互接続点との間の通信	9
第 36 条 インターネット接続サービスの利用	9
第 2 節 通信利用の制限等	10
第 37 条 通信利用の制限	10
第 38 条 通信の切断	10
第 39 条 通信時間等の制限	10
第 3 節 通信時間等の測定等	10
第 40 条 通信時間等の測定等	10
第 9 章 料金等	10
第 1 節 料金及び工事費	10
第 41 条 料金及び工事費	10
第 2 節 料金等の支払い義務	10
第 42 条 基本使用料等の支払い義務	10
第 43 条 通信料の支払い義務	11
第 44 条 解除料の支払い義務	11
第 45 条 手続きに関する料金の支払い義務	11
第 46 条 工事費の支払い義務	11
第 46 条の 2 契約者以外の者による料金の支払い	12
第 3 節 料金の計算等	12
第 47 条 料金の計算等	12
第 4 節 預託金	12
第 48 条 預託金	12
第 5 節 割増金及び延滞利息	12
第 49 条 割増金	13
第 50 条 延滞利息	13
第 10 章 保守	13
第 51 条 当社の維持責任	13
第 52 条 契約者の維持責任	13
第 53 条 契約者の切分責任	13
第 54 条 修理又は復旧	13
第 11 章 損害賠償	13

第 55 条 責任の制限	13
第 56 条 免責	14
第 12 章 雑則	14
第 57 条 発信者番号通知	14
第 58 条 発着信規制	14
第 59 条 承諾の限界	14
第 59 条の 2 書面等の提出等	15
第 60 条 利用に係る契約者の義務	15
第 61 条 端末設備等の持込み	15
第 62 条 契約者に係る個人情報の利用	16
第 63 条 契約者に係る個人情報の第三者提供	16
第 64 条 法令に関する事項等	16
第 65 条 合意管轄	16
第 66 条 準拠法	16
第 13 章 付随サービス	16
第 67 条 付随サービス	16
料金等の適用	17
別 表	21
別 記	22
附 則	23